

令和3年度 第2回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 令和3年11月24日（水）午後6時30分～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者 （委 員）池西委員、伊東委員、井本委員、ヴィダル委員、牛島委員、
大平委員、加藤委員、北山委員、讃井委員、染矢委員、
高瀬委員、高満委員、田口委員、武内委員、中西委員、平
井委員、山岸委員、山田委員
（市会議員）西議員、藤田議員
（港区役所）筋原港区長、近藤産業振興担当課長、
西山総務課長、細江にぎわい創出担当課長、
花立協働まちづくり推進課長、早川教育担当課長、
石田保健福祉課長、瓦保健・子育て支援担当課長、
朝間生活支援担当課長、桐谷窓口サービス課長
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
令和3年度の施策・事業の中間評価について
令和4年度の施策・事業について

○近藤産業振興担当課長 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回区政会議の全体会議を開催させていただきます。

私は、総務課産業振興担当課長の近藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、筋原港区長から一言ご挨拶させていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日は、お忙しい時間帯にもかかわらず、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

本日、新しいメンバーでの第1回目の区政会議の全体会議ということでございます。今まで3回の部会でもご説明をさせていただいて内容がかぶりますけれども、区政会議の役割と区長の位置づけについて簡単にご説明したいと思います。

お手元の資料の1をご覧ください。

区政会議でございますけれども、区政会議については、構成メンバーが本日お見えの地域活動団体から推薦を受けた方、あるいは公募による委員の皆様方による構成メンバーで、主に港区の運営方針やまちづくりビジョンでありますとか、あるいは港区の予算や、また各施策の総合的な評価やチェック、ご意見を賜るという会議でございます。これで区政に対するご意見、またニーズやご評価をいただきまして、私どものほうでそれを受けて予算や施策の実施へ反映させていくというのが区政会議でございます。

裏のほうに、区長の位置づけということで書いております。私は港区の区長として、この港区役所の事務を総括しております。同時に、その右に書いております区シティ・マネージャー、これを区CMと略して言いますけれども、区シティ・マネージャーというのも兼務をしておりまして、これは港区でも、例えば道路の管理は建設局の市岡工営所がやっていたり港湾局がやっていたり、あるいはまた街路樹の管理は建設局の八幡屋の公園事務所がやっていたりという、いろんな大阪市の局や部局が関わってやっているわけですが、港区の基礎自治に関することについては区長の私が区シティ・マネージャーとして局長等を指揮・監督するという形になっております。例えばここの道路が傷んでいるというような情報を区役所にいただいたら、工営所のほうにお伝えします。もちろん工営所に直接言っていただいても工営所は対応もしますが、そういうような形で指揮ができるという形になっております。

また、教育に関することに関しては、教育委員会があつて教育長がトップになっており、その下に教育次長がいますが、私は港区担当教育次長も兼務をしておりまして、教育行政に

についても、これは全てのことに關しての権限があるわけではないんですけれども、特に区に關すること、例えば学校と地域との關係のことでありますとか、そういう調整であるとか、そういう部分については調整を区担当教育次長と、それから区役所の教育担当がやっているという形です。

ですので、これは役所のどこに言うたらいいのか分からないということがもしあったら、取りあえず区役所におっしゃっていただいたら、私どものほうで調整をさせていただくという形になっております。よろしくお願いを申し上げます。

本日は1回目の区政會議ということで、議長、副議長をご選任いただきまして、また、令和3年度、今年度行っている施策の中間評価について狀況報告をさせていただきます。それから来年度、令和4年度の施策・事業についてのご説明をさせていただきます。

私はいつもまちづくりを家に例えて申し上げて説明することが多いんですけれども、大阪市のおうちというのは、大体土台があって1階があって、2階、3階があってという形が多いと思うんですけれども、私はまちも一緒に、土台に当たるのは防災や防犯という安全・安心な部分だと思っているんです。1階に当たるのが産業振興、活性化というのが1階で、その上の2階、3階に教育であるとか地域福祉であるとかというのが乗っかっているというイメージを持っております。普通、なかなか大阪市内で平家のおうちだけでは人が住んでくれないので、やっぱり2階、3階、教育、地域福祉というのがすごく大事なんですけれども、やっぱりそれを支えるのは土台の防災・防犯、安全・安心、また産業振興の活性化ということになると思います。

今まで3回の部会、こども青少年部会、防災・防犯部会、福祉部会ということで、言わば土台と2階、3階のことを部会でも議論していただいている、今日はその1階部分の地域の活性化のことについても、この4月にエリア別の活性化ビジョンを発表させていただいたところがございますので、その今の進捗の内容につきましてもご説明をさせていただきたいと思っております。本日、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○近藤産業振興担当課長 ありがとうございます。

そうしましたら、ここからは座って説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、現在の出席狀況を報告いたします。委員の定数が23名のところ、ただいまご出席いただいている委員が18名でございますので、今回は区政會議の運営の基本となる事項に關する条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がござい

ますので、有効に成立していることを報告いたします。

また、本会議は公開とし、後日会議録も公開するため、録音しますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。

コロナ対策として、検温、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットなどをお願いしております。座席配置は隣の方となるべく間隔を空け、パーティションを配置するなど、出入口は換気のため、開放しております。マイクの受渡しの際は、事務局が都度、消毒を行います。会議中、少しでも体調に異変がございましたら、遠慮なくおっしゃってください。少し窓を開放していますので、今日は特に寒いですから、もし何かありましたらお伝えください。

また、条例第8条において、市議員の方は、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができると規定されておまして、本日は、西議員、藤田議員にご出席いただいておりますことをご報告いたします。なお、山本議員につきましては、公務のためご欠席です。

本日の会議資料につきましては、報告の都度、確認をさせていただきます。資料がないときは事務局よりお持ちいたします。机上に皆様の任期期間であります今後2年間の区政会議で配付させていただく資料等をとじるための水色のフラットファイルをご用意しておりますので、今後ご活用ください。また、今後資料を紙ベースではなくてデータでと希望される方については、また事務局のほうまでお申し付けいただけましたら、データでお配りさせていただきます。

また、港区の産業を応援するプロジェクト「みなトクモン」に登録されている産品をアピールするために作成した広報用の手提げ袋、皆様のお手元にこういった手提げ袋があると思いますが、こちらのほうに産品を紹介しておりますので、またご活用いただきますとともに、この中にはみなトクモンの冊子と、あと12月4日に開催させていただきます港区WORKS探検団の参加募集のチラシ、それと阪神高速道路さんが作っていただきました交通便利マップが入っておりますので、またおうちに帰られてからでもご確認いただければと思います。

本日の会議ですが、会議時間は1時間とさせていただいて、午後7時半には終了させていただきたいと思っております。短時間になりますけれども、活発な意見交換が行われまして、会議を効率よく進めることができますように、皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

それでは、まず、最初の区政会議ということもありますので、委員の方の自己紹介をお願いしたいと思っております。時間の関係もございますので、名簿にも記載されています団体

名と氏名、それと区政会議の所属部会のみをおっしゃっていただいておりますので、配席図の手前左からまいりたいと思います。山田委員のほうから時計回りでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○山田委員 港区医師会の山田です。部会は福祉になります。よろしくお願いいたします。

○山岸委員 山岸恵津子と申します。三先の防災・防犯部会に所属しております、今回も防災・防犯で参加させていただいています。よろしくお願いいたします。

○平井委員 平井秀保と申します。港区PTA協議会より来させていただいております。こども青少年部会に所属させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中西委員 八幡屋地域活動協議会から来ました中西です。よろしくお願いいたします。こども青少年部会をさせていただきます。

○武内委員 磯路地域活動協議会の武内律子です。福祉部会です。よろしくお願いいたします。

○田口委員 こんばんは。港区産業推進協議会から来ました田口美保子です。防災・防犯部会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○高満委員 こんばんは。波除の成光精密株式会社から公募委員として参りました高満満代と申します。こども青少年部会の所属です。お願いします。

○染矢委員 こんばんは。三先地域活動協議会より来させていただきました染矢愛と申します。よろしくお願いいたします。こども青少年部会に所属しております。

○讃井委員 こんばんは。港区歯科医師会の讃井といいます。福祉部会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○池西委員 弁天地域活動協議会から参りました池西郁子です。福祉部会に所属しました。よろしくお願いいたします。

○伊東委員 女性団体協議会から参りました伊東香久子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○井本委員 こんばんは。港晴地域活動協議会から来させていただきました井本和香です。こども青少年に所属しています。よろしくお願いいたします。

○ヴィダル委員 こんばんは。南市岡地域活動協議会から参りましたヴィダル加奈と申します。こども青少年部会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○牛島委員 田中地区民生委員会より参りました牛島幸子と申します。福祉部会で参加しております。よろしくお願いいたします。

○大平委員 市岡地域活動協議会からやってまいりました大平と申します。どうぞよろしく

お願いいたします。私は福祉部会です。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○加藤委員 こんばんは。いつもお世話になっております。港区地域支援調整チーム子育て支援専門部会より参加しております港区社会福祉協議会の加藤と申します。福祉部会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○北山委員 こんばんは。港区障がい者地域自立支援協議会から参りました北山と申します。防災・防犯部会です。よろしくお願いいたします。

○高瀬委員 波除地域活動協議会から参りました高瀬裕子です。福祉部会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○近藤産業振興担当課長 ありがとうございます。

区役所側の紹介は、お手元にお配りしております名簿と配席図の配付をもちまして代えさせていただきます。

それでは、この全体会議に入ります前に、先日開催されました各部会の主な内容を簡単にご報告していただきたいと思っております。

では、こども青少年部会のほうからよろしくお願いいたします。

○染矢委員 こども青少年部会の染矢です。私から、部会で出ました意見などの報告をさせていただきます。

事務局からの説明後、小学校、中学校の幹事校長先生から最近の児童生徒や学校の状況についてお聞きしました。先生からは、新型コロナウイルスの影響が大きく、不登校傾向になる子どもが増えていること、また、入学式の中止、分散登校、学校・学年休業、給食時の黙食など、子どもたちが身をもって様々な体験をしており、子どもたちが一番頑張っている状況というようなお話がありました。

また、委員の方から、築港地域での児童生徒数の減少についての質問があり、区長から、人口の動きについては、万博も見据えた今後の地域の活性化について、また学校配置の適正化については、例えば義務教育学校や統廃合の検討、学校自体の魅力向上などについて、これから地域の皆様方と考えていきたいなど、区長ご自身のお考えをいただきました。

こども青少年部会からの報告は以上です。

○近藤産業振興担当課長 ありがとうございます。

そうしましたら、引き続きまして防災・防犯部会、よろしくお願いいたします。

○田口委員 防災・防犯部会からの報告は、南海トラフ巨大地震が発生したときの対応についてのご質問がありました。区役所から、防災の分野の新たな取組として、南海トラフ巨大

地震の津波対策として、区を越えた避難、2次避難計画を今年度中に策定し、令和4年度に各地域への周知を図り、図上訓練、実際に地域を歩く訓練などを予定していると説明がありました。

以上、報告といたします。

○近藤産業振興担当課長 ありがとうございます。

そうしましたら、最後になります。福祉部会、よろしく申し上げます。

○讚井委員 福祉部会から報告します。福祉部会からは、各種相談事業の広報の充実についてのご質問がありました。区役所から、広く区民の皆さんに必要な情報が届くように広報の充実を図るとともに、様々な手法により地道に発信し続け、区内の関係者や皆様方のご協力の下、適切な相談や支援につなげてまいりますというご説明がありました。

ほかのものに関しては、オブザーバーさんからの質問がありましたので、お目通しください。

以上、報告を終わります。

○近藤産業振興担当課長 各部会の方々、ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

まず、議題の1、議長及び副議長の選任について、事務局より提案させていただきます。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条に基づき、委員の皆様の互選により、議長及び副議長を選任いただきたいと思いますと考えております。

まずは議長から選任してまいります。委員の皆様で立候補、ご推薦などございましたらよろしく願いいたします。

○田口委員 港区歯科医師会の讚井様、よろしくお願ひしたいと思います。

○近藤産業振興担当課長 ありがとうございます。

ただいま讚井委員を推薦するというお声がありましたが、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、讚井委員様、推薦の声が上がりましたが、お受けいただけますでしょうか。

○讚井委員 ありがとうございます。推薦していただいて、不慣れではございますが、させていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○近藤産業振興担当課長 ありがとうございます。

それでは、讚井委員に議長にご就任いただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、副議長の選任をさせていただきたいと思います。

副議長は議長を補佐し、議長が事故あるときには区政会議を主宰する役割でございます。副議長も委員の互選で選出をするということになっております。どなたか立候補もしくはご推薦される方がおられましたらお願いしたいと思います。

○讚井議長 すみません。議長をさせてもらう讚井ですけれども、特にないようでしたら、私から加藤委員を副議長に推薦させていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○近藤産業振興担当課長 ありがとうございます。

加藤委員、ご推薦の声が上がりましたので、お受けいただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、加藤委員に副議長にご就任いただきます。よろしくお願いいたします。

それぞれ讚井委員、加藤委員には、議長席、副議長席に移動をお願いいたします。

そうしましたら、改めて一言ずつ、議長、副議長にご挨拶させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○讚井議長 皆さん、改めましてこんばんは。議長に選任していただきました港区歯科医師会の讚井です。よろしくお願いいたします。誠に不慣れですけれども、福祉部会に続いてまた議長をさせていただきたいと思いますので、皆さんのご協力の下、また副議長さんのご協力を得ながら会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○加藤副議長 お世話になります。ただいま副議長に選出いただきました加藤と申します。微力ではございますが、少しでも議長のお力になれるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤産業振興担当課長 ありがとうございます。

委員の皆様の互選により議長及び副議長が選任されましたので、ここからの進行は讚井議長にお任せしたいと思います。

それでは、讚井議長、議事進行をお願いいたします。

○讚井議長 それでは、議長として進行させていただきます。着座にてさせていただきます。

本日、港区の令和3年度上半期の取組についての評価と令和4年度の取組についてのご意見をいただくことが主な議題となっております。区政の運営に区民の意見を反映していくために積極的なご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

では、議題に入ります。

まず、議題2、令和3年度施策・事業の中間評価についてと議題3、令和4年度の施策・事業について、区役所から続けてご説明をよろしく申し上げます。

なお、説明の後、一括して委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

○近藤産業振興担当課長 そうしましたら、私のほうから、議題2と議題3につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

議題の2、令和3年度の施策・事業の中間評価についてに関してですが、資料の事前送付の際にも記載しておりましたとおり、事前配付資料1、令和3年度港区運営方針に関する中間振り返りの各項目の目標達成・取組進捗状況、事前配付資料の2、令和3年度港区運営方針中間振り返りの概要版をご一読いただきまして、先般の各部会でもご確認いただいておりますので、説明のほうは省略させていただきたいと思います。議題3の説明の後、併せてご質問、ご意見を伺えればと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

続きまして議題3、令和4年度の施策・事業についてご説明させていただきます。

本日配付しております資料3、令和4年度港区運営方針（素案）重点的に取り組む具体的取組をご覧ください。右肩に資料3で、青い色が入った資料でございます。よろしいでしょうか。

こちらの資料ですけれども、来年度、令和4年度の港区役所として特に重点的に取り組む5つの内容をまとめております。この内容につきまして、それでは各担当課長からご説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

○細江にぎわい創出担当課長 それでは、資料の3の1ページ目、具体的取組5-3-1、弁天町駅前土地区画整理記念事業に係る検討と、その下の具体的取組5-2-1、港区エリア別活性化プランの推進、この2つにつきまして、にぎわい創出担当課長の細江のほうより説明させていただきます。

1つ目の弁天町駅前土地区画整理記念事業に係る検討につきましては、現在、みなと中央病院の横、ライフに挟まれている区画のところでは建設工事が順次進められているところがございますが、そこに区画整理記念・交流会館を建設中でありまして、そちらの事業に係る部分になります。令和4年度の算定見込額が27億498万2,000円です。非常に大きな額になっているのは、こちらが令和4年度完成の工事費が主な部分を占めておりまして、この工事費につきましては、区画整理記念事業として、この間の港地区の50年弱にわたる復興区画整理事業の記念事業として、基金として積み立てた部分を活用させていただいておりますので、こ

ういった非常に多額の金額を予算として計上しているところがございますが、今、大阪市の都市整備局のほうで工事を進めておるところでございます。完成しましたら港区役所のほうでこの建物の運営をしてまいります。

建物の構成としましては、現在ある港区民センター、老人福祉センター、こども・子育てプラザ、それと図書館がこちらの記念会館のほうに集約する形で、広く区民の皆様にも利用してもらえる施設となるよう、特に令和4年度につきましては、開業に向けた大切な1年間になりますので、この令和3年度につきましても、12月以降、区民の皆様からいろいろ意見を聞く場を設けたり、施設運営につきまして意見交換するような場も設けたりと、運営計画をしっかりとつくっていく取組を進めていきたいと考えております。

また、こういった取組を、区民の皆さんに、こういった会館ができるのかというのが周知できていないところがあると認識しておりますので、できるだけ周知する、皆さんに全戸配布するようなニュースレターの作成であるとか、広報紙なんかでもできるだけ発信させてもらいまして、交流会館が区民の皆様幅広く使っていただける会館になるよう運営計画の作成を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、港区のエリア別活性化プランの推進につきましては、お手元に参考の資料をつけさせてもらっています。A4横の「2025大阪・関西万博を見据えたまちづくりの推進」ということで、⑥の資料のほうになりますけれども、こちらに基づきまして取組の内容を説明させていただきたいと思っております。

冒頭、区長からもありましたように、今年の4月に港区エリア別活性化プランというものを策定しておりますが、こちらにつきましては、港区は弁天町駅、朝潮橋駅、大阪港駅という大阪メトロの3つの駅を中心としたまちづくりを港区としては重点的に取組を進めたいと考えておるところでございます。

特に弁天町駅周辺、東部エリアにつきましては、やはり交通結節点としまして非常に多様な機能が集積するエリアでございます。そういった利便性の高い部分をより一層磨いていき、大阪万博の際にはJRとメトロとの結節点になるという立地的なポテンシャルも最大限生かせるようなまちづくりを推進していきたいと考えているところです。

中部エリアにつきましては、八幡屋公園という非常に豊かな緑と中央体育館とか、大阪を代表するスポーツ施設もあったり、あと八幡屋商店街とか居住エリアとしての住みやすい環境のまちづくりといったところをテーマに、八幡屋公園を核としたまちづくりを進めていければと考えているところです。

西部エリアの築港エリアになるんですけれども、こちらのほうは昨年から、区民の皆さんのご意見も踏まえながらスケートボードを活用した実証実験の取組だとか、この10月には空飛ぶクルマの実証実験といったところを中央突堤のほうでされたんですけれども、そういった先進的な取組をしっかりと地域としても受け止めて、新しい産業にもつながるような、そういった基盤を地元の区役所として、地域の合意形成を図っていくような、そういったところを、こういう先進的な取組とも連携した取組を進めていきたいと考えております。

もう一つチラシを入れさせてもらいまして、これは12月の広報紙にも告知させてもらう予定ですが、先行的に区政委員の皆様にご説明させていただこうと思っつけさせてもらっているんですけれども、コロナ禍の中でも、やはりいろいろな区民の皆様のご意見も取り入れたまちづくり、今後の展開といったところのご意見をお聞きするために、こういうオンラインミーティングを開催したいと考えておりまして、こちらのほうの東部、中部、西部、いろいろなまちづくりの、それぞれの特色を生かしたまちづくりを展開するためにも、広く区民の皆様のご意見をお聞きしながら施策を進めたいと考えておりますので、またこちらのオンラインのほうもぜひご参加もいただきながら、来年度の施策にも反映したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

にぎわい創出担当のほうからは以上になります。

○瓦保健・子育て支援担当課長 では、続きまして、お手元の資料3の2ページのほうをご覧ください。

具体的取組3-3-4、児童虐待未然防止・早期発見機能の強化・DV被害者の支援につきまして、子育て支援担当課長の瓦よりご説明させていただきます。

4年度の算定見込額は616万6,000円となっております。本事業は市の重点施策として令和2年度より実施しております。24区において、それぞれ区の実情に応じた形で重大虐待ゼロに向けた取組を実施しております。

具体的な中身のほうが4年度の取組内容で複数挙げさせていただいておりますが、幾つか紹介させていただきます。私ども区役所の子育て支援室には、0歳から18歳の子どもの発達ですとか子育て相談に応じます専門の家庭児童相談員というスタッフがおり、その職員が従来2名だったところを1名増員いたしまして相談体制の強化を図るとともに、職員の保健師や保育士と一緒に、この取組内容の1つ目のポツでございますが、保育所・幼稚園のほうに巡回させていただきまして、各園での虐待リスクの判断や対応についての指導や助言を行うことで虐待対応力の向上を図り、私どもの子育て支援室との連携強化を図っております。

2つ目のポツですが、コロナ禍によりまして産後鬱が増えるというような傾向もございますが、妊娠期から出産後の精神的にしんどさを抱えるお母様方等のメンタルヘルス支援を実施するために、新たに心理士を配置いたしまして、こちらも相談体制の強化を図ることで虐待の未然防止・早期発見の強化を図ることとしております。

すみません、2つほどポツを飛ばしまして、3ページの「4歳児へのポピュレーションアプローチを行うとともに特に未就園児について状況把握を行い、必要に応じた継続支援に繋げる」と書いておりますが、この内容は、従来より乳幼児健診といたしまして、3か月、1歳半、3歳と、あと小学校に入る前の5歳に健診がありますがちょうど4歳という年齢がなかなかアプローチする機会がございませんので、この4歳のお子様を対象といたしまして、これも実は全市的な取組なんですけれども、本務の保健師を配置いたしまして、ほとんどの方が4歳になりますと保育園や幼稚園に行かれていますけれども、未就園児の方のご家庭のほうに訪問させていただいてお子さんの様子を伺うとか子育て相談を実施するとともに、全保育施設を訪問いたしまして、気がかりなお子さんや家庭の状況を伺って、保育施設等との連携強化を図っております。

その下ですが、ヤングケアラーの社会的認知度向上のための広報・啓発を行う。最近、ニュースや報道等でもヤングケアラーという言葉をお聞きになられることもあるかと思いますが、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受けて家事や家族の世話をし、そういうサポートを行っている18歳未満の子どもと定義をされており、2020年の国の調査では、約20人に1人の中学生の子どもが家族の世話をしていると言われております。なかなか、家庭内のことですので、問題が表面化しにくくて実態把握がしにくいですとか、本人、家族、周囲の大人が、子どもがヤングケアラーである認識がないといった課題がございますので、まずは区役所の子育て支援室が相談窓口となりまして、今月の広報紙のほうでも啓発をさせていただいておりますが、今後も引き続き広報・啓発を行うとともに、必要な支援を実施してまいりたいと思っております。

以上、ご説明とさせていただきます。

○早川教育担当課長 教育担当課長の早川です。私のほうから教育に関連する事業について説明いたします。

資料の3ページ、具体的取組4-1-2、子どもの教育環境の向上を重点的に取り組む事業としております。当事業につきましては、これまでからの継続事業にはなりますが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校サポーターの配置などにより、課題

を抱えた児童生徒、ご家庭の支援を行っており、今後も効果的に実施していきたいと考えております。

なお、スクールカウンセラーの配置につきましては、先ほどの説明にもありましたヤングケアラーに対する施策として、大阪市においても重点施策と位置づけて取り組む中、カウンセラーの区役所への増員を目ざして、現在関係局と調整をしているところです。

簡単ではございますが、教育関係については以上です。

○近藤産業振興担当課長 すみません、ちょっと長くなっておりますが、最後に4ページ、具体的取組5-1-1、産業振興・次世代人材育成支援についてご説明させていただきます。

令和4年度の予算額が163万2,000円と記載しておりますが、本事業は行政と民間との1対1の分担事業になっておりまして、総事業費は約これの2倍とお考えください。

取組内容は2つ、公民のそれぞれの強みを生かしたビジネスの創出支援ということと、区内の小学生などと企業の連携による次世代人材育成支援という2つの項目がございます。

中身ですが、ビジネスの創出支援につきましては、これまでの企業間連携に加え、新たに全国の高等専門学校から港区に適した研究テーマを募集しておりまして、区内の企業と一緒に実証しながら、まちの活性化と新しいビジネスチャンスをつくり出していこうというふうを考えております。次世代人材育成支援につきましては、これまでも区内小学生のアイデアを区内企業が開発・商品化を図っておりまして、昨年度は災害をテーマに、避難のときに活用できる防災カーというものを、ふだんはキャンピングカーとしても活用できるんですが、そういった車を作りまして、現に今、販売を開始しております。このように次世代を担う港区の子どもたちが実際の企画・商品開発から実用されるまでの過程を見て、ものづくりの魅力や将来の夢を育んでもらいたいと思っております。

そのほか、区内の中学生への職業講話ですとか大学生へのフィールドワークなども実施しておりまして、港区で小学生から大学生まで、次世代を担う子どもたちが港区の産業に触れながら、自分たちのこと、まちのことを考えるきっかけとしていただきたいと思いますと考えております。

重点項目については以上でございます。よろしく申し上げます。

○讚井議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対するご質問、ご意見などを承りたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。

○ヴィダル委員 ご説明ありがとうございます。最初のほうにお話をいただきました弁天

町駅前の土地区画整理記念事業ということで、そちらのほうに現在の区民センターなどの市営機能を集約するというふうにお伺いしたのですが、現時点で機能している区民センター、図書館を含む建物の、記念事業の建物ができた後の利用方法であるとか活用の計画がもしあればお聞かせいただきたいです。

○細江にぎわい創出担当課長　ご質問ありがとうございます。にぎわい創出担当課長の細江です。

現在の区民センターと図書館の部分、こちらにつきましては、新しく今回の交流会館ができましたら廃止の方向になっていまして、遊休化しないように、その跡の利活用につきましては、基本的には大阪市としましては、民間による活用、例えば売却とか、売却できない場合は賃貸という形の活用の方針は、この区画整理記念事業を決めた戦略会議という、大阪市の戦略会議の中でそういう方針を決定しているところでございます。あの建物自体が弁天第2コーポの分譲住宅の合築施設で区分所有の建設になっていきますので、弁天第2コーポの住民の皆様にも影響の出る部分がございますので、現在、交流会館の建設と並行しまして、弁天第2コーポの住民の皆様とも協議を始めているところでございまして、できるだけ空き家にならない、速やかに民間の方の活用につなげ、遊休化しないような取組を進めてまいりたいと考えていますので、またそのあたりの動向につきましても情報発信とかさせてもらえたらと思っています。

今年度、業務委託により、コンサルタントに入ってください活用の検討のほうをやっていますので、今、弁天第2コーポの皆様とはそういったところで一緒に協議しているところではございます。

○讚井議長　ありがとうございます。

ほか、ご質問ございませんでしょうか。

本日の議題以外でも結構ですので、何かご意見、ご質問等ございましたら。様々な部会から出てこられているかと思っておりますので、ほかの部会でのお話とかに関してとか、ありましたらまたお聞きしたいと思いますけれども。

○加藤副議長　港区社会福祉協議会の加藤と申します。

すみません、ご説明いろいろありがとうございました。今日は重点項目というところを中心にお話をいただきまして、まちづくりですとか子育て関連のところを中心に重点項目が多いなというふうに感じたところですが、先般の福祉部会のほうなどでもお話は、そのときにはござ

いましたが、災害への取組などは、障がいをお持ちの方や子育ての方、ご高齢の方、部門をまたいで取り組める取組になっているかと思います。避難行動計画等も、これからそういった話も出てくるかと思いますが、区役所の中の部門間連携もしていただきながら、また取組を社協も一緒になって進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それともう一点、ヤングケアラーのお話でしたがけれども、こちらは私自身も最近研修を受けまして、ヤングケアラーの範疇というのは非常に広いんだということも感じました。やはりヤングケアラーってどういったものかという周知が本当に大事だと思いますし、学校の中でもそういった視点を広げていただいて、そういったことが不登校などにつながっているということもあるかと思いますが、学校のご協力も引き続き働きかけていただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○筋原区長 ありがとうございます。

災害時の高齢者の方でありますとか障がいをお持ちの方、どういうふうに、例えば南海トラフ巨大地震が来たときの災害対応をするかということなんですけれども、これは実際の災害時になると、そういう方のリストがございまして、それが公開されるということにはなっているんですけれども、ただ災害のときにいきなりそのリストが分かったところですぐに対応できるわけではありませんので、やはり日頃からそういう災害時の支援が必要な方々と、できるだけ顔の見える関係というのをつくっておくというのが大きい課題だと思っております。

これについては一つの大きい課題というのが、個人情報保護の壁というのがあるわけなんですよね。ですので、日頃からそのリストを誰にでも回して動いてもらうというわけにはどうしてもいきません。ただ港区の場合は、これは社会福祉協議会・民生委員等の皆様方と連携して取り組ませていただいているマッピングという活動をしております。これは、地域の方々はいろんな情報をお持ちなわけなんです。例えば地域振興会、町会でしたら、敬老大会の前に大体70歳以上の方がどこにおられるかというのを毎年調査されていたりとか、あるいは見守りを日常的にやっておられる社協の方々、もちろんどこにどういう方々が、どういう支援が必要な方々がというのは情報も持っていたりします。ですので、そういう個々の皆様がお持ちの情報を、個人情報が出ないような形で配慮して、シールで、ここにこういう支援が必要な方々がおられますよというようなことをそれぞれがマッピングで貼っていくわけなんです。

それで、いざというときには、この区画は誰が見て回ることにしますと。ですので、平常時ならできるだけそこも回っていただいて、そういう顔の見える関係もつくっていかうと。そういう工夫で、様々なハードルを乗り越えて、日頃から顔の見える地域の支援の必要な方々との関係をできるだけつくっていかうと。ですので、この取組をできるだけ関係者を広げて、どんどんそのマッピングの中身が充実していくようにこれからも進めていけたらなと思っていますところす。

ヤングケアラーのほうは、瓦課長お願いします。

○瓦保健・子育て支援担当課長　ご質問ありがとうございます。

ヤングケアラーという言葉、本当にここ最近、よく耳にするようになったと思うんですけども、決して新しいことではなく、家族の中に病気の方や介護をする必要のある家族がいた場合に、子どもがその世話をするというのは以前からあったように思いますが、例えば外国籍のご家族の場合、子どもさんは学校に行かれる関係で、比較的早く日本語が話せるようになるんですけども、親御さんがなかなか日本語が話せない場合に、子どもがいろんな家庭の手続ですとか、親御さんの通訳をするというようなことをするために、多くの時間を取られるというようなケースもヤングケアラーで考えられるケースの一つとなっております。

それぞれご家庭にいろんな事情があって、子どもが家のことを手伝うというのは褒められることであって、決して悪いことではないんですけども、それが過度にわたることで、子どもが子どもらしい生活を送れなくなり、また、心身に影響を及ぼすような場合があるということが問題であるとされているところす。

今、やはりそういう実態把握というのがとても難しい。学校のほうでも当然日頃からお子さんのこと、家庭のことは把握されているんですけども、先ほどもご説明で申し上げましたが、家庭内のことなので、子どももあまり言いたくない、知られたくないというようなことがあるので、なかなかその実態把握ができないというところが一つ大きな課題のために、昨年、国も調査をいたしました。大阪府が今年度実施をしておりますので、この秋にしておりますので、結果が出ましたらそれを分析し、必要な具体的取組を検討していくところす。

あと、そもそもヤングケアラーということの正しい理解と周知のために、昨年度から職員ですとか教員、また地域の支援をいただいている民生委員の方々や貧困対策を行っている子どもサポートネット推進員等、まず行政側の関係者等の研修も適宜行われているところす。ごいまして、市民の皆様にも正しく理解いただくために広報等を通じて周知をしております。すとともにまず、窓口がどこであるかということを知っていただくことが重要かと思いまし

て、私ども子育て支援室ですので、地域の中で子どもが家の手伝い等で何か学校に行けていないのではないか、何か不調を来しているのではないかという気がかりなことがありましたら、まず区役所の保健福祉課の子育て支援室のほうまでつないでいただけたらと思っているところでございます。

以上です。

○讚井議長 ありがとうございます。

○武内委員 すみません。ちょっと1つよろしいですか。

○讚井議長 どうぞ。

○武内委員 ちょっと地域の者からお伝えするように言われているんですけども、視覚障がい者の方にとって重要な点字ブロックの件なんですけれども、設置の仕方が統一されていない上、分岐点などで注意を促す警告ブロックが必要と思われるところになく、かえって危険にさらすような誤ったケースが発見されています。大阪メトロ弁天町駅からみなと中央病院の横、仮設の階段を下りライフの前を通過する際、ブロックの切れ目からその後の進行方向が分かりにくく、不便を強いられている方がおられます。中央大通り沿いを歩く際、点字ブロックの上の歩行者や配慮もなく置かれている看板、自転車といった障がい物などとぶつかることがあるほか、ブロックが中途半端な位置で途切れてしまったり、バス停を示す誘導は、バス停が必要ではない方のその先への誘導がされていないブロックなど、それ自体に問題がある場合も見受けられます。せめて公共交通機関から大通り沿いの歩道だけでも、ついで安全に歩けるよう、いま一度設置箇所の確認をお願いしたいと思います。

○筋原区長 ありがとうございます。それ、今教えていただきましたけれども、ぜひそのご指摘の方に、具体的にこの場所というのをまた改めて教えていただいて、それをどういうふうにしたらいいかというのも具体的な内容をいただきまして、我々区役所のほうから、道路もいろいろ、港区の場合は港湾局の管理だったり工営所の管理だったり、いろいろ違ったりするんで、それもうちで全部調べて、その担当のところに言いまして対応できるようにしたいと思いますので、また、ぜひ後で具体的にご指摘をお聞きして対応させていただくようにしますので、よろしくをお願いします。

○武内委員 お願いします。

○讚井議長 ありがとうございます。大丈夫でしょうか。

本日は、市会議員の先生方にご出席いただいておりますので、ぜひとも一言ずつお願いし

たいと思います。

まず、西先生、よろしくお願いします。

○西議員 どうも皆さん、こんばんは。

日頃といたしますか、もう本当に、このように皆さんと顔を見させていただいての会合自体が久方ぶりでございます、地域の皆さんも本当にこのコロナ禍にありまして日々ご奮闘されておられるということでございまして、なおかつ、このように委員として、また貴重なお時間を公といたしますか、皆さんのためにということで費やしていただける。本当に心から敬意と感謝を表する次第でございます。

この区政会議も長きにわたっての議論を続けてまいりましたけれども、この3つの部会が中心に動いてまいろうかと思えます。重要な点はやはり防災・減災対策でありますし、また、これから未来を担う教育も大切だと、どのように子どもたちのよりよい環境をつくっていくのか。そして、その全体となりますこの港区の課題であります人口が、この4年間だけでもやはり数百人単位で減少してきております。なかなか歯止めがかからないというところで、特に西側の地域に顕著に出ておるというところで、これをどのように解決していくのかというところで、行政にプラス私ども港区選出議員団もしっかりと皆さんとタイアップをしながら、よりよいまちづくりを築いてまいりたいと、このように思っておりますので、引き続き、何とぞよろしくお願いいたします。

○讚井議長 続きまして、藤田議員にお願いします。

○藤田議員 改めまして、こんばんは。大阪市会議員の藤田です。

少しだけちょっとお時間をいただきまして、今日は第1回ということなので補足申し上げたいと思うんですが、実はこの区政会議というのは、平成23年に橋下市長になったときに、大きく市のやり方を変えまして、もともとあの中之島で全部決めていたんです。それやったらもう御堂筋と、あと梅田と難波、中之島、その辺ぐらいしかもう分かれへんやんかということで、港区のこと、ほんまに分かってんのということがありまして、区長にどんどん権限と予算を下ろしていこうという運動をやっています。これは港区だけじゃなくて24区、浪速区も天王寺区も鶴見区も全部そのようにしています。

そのときに、じゃあ、区長って選挙で選ばれていないのに、そんな勝手に予算を使っているのところが問題になったんです。そのためにこの区政会議というのをつくって、僕らは、ほんまは最後は区長を選挙で選んで、その選挙で選ばれた区長がちゃんと予算を使うというところまでいきたかったんですけども、それはちょっと法律的に難しかったので、

皆さんにこうやって来ていただいて、港区民の声をちゃんと聞いていますよというような会議をつくっていますので、本当にこの会議は重要な会議で、今日説明あった資料も、決まったことというふうに思わないでほしいんです。皆さんからいっぱい意見をいただいて、変わることもありますので、どんどん積極的に、そういう意味では意見を言っていただければというふうに思います。

さっき区長もちょっと言っていましたけれども、「局の所管がいろいろ分かれているんですけれども区役所に言ってください」と言っていたのが、あれが今できるに当たっての、実はすごいことで、昔はほんまに担当局どこやねんみたいな、なすりつけ合いで進まないみたいなのがすごいあったんです。それを区長に全部権限と予算をまとめて、区シティ・マネージャーってちょっと聞き慣れない言葉なんですけれども、そういう役職をつけたので、どんどん物事が動くようになっています。

港区でも具体的に、今日の交流会館ですよ、記念事業。これも何十年も、皆さん記憶にあると思うんですけれども、白い鋼板塀で覆われて止まっていたものが、これは田端区長るときですけれども、前に進みましたし、例えば南市岡小学校と市岡小学校の校区の問題なんかも、教育次長という権限をつけたことによって、区長が自分のところの11小学校ぐらいやったらちゃんと見えてるわというのでやっていくと物事が動くということが実際に進んできていますので、ぜひそういう意味では、皆さん、どんどんご意見いただいて、港区のもっとこうしてほしい、もっとああしてほしいという意見を区長にぶつけていただけたらなというふうに思っております。

区長は令和3年度のこの基本方針のときにはパワーポイントでご説明されたと思うんですけれども、あれよかったのに、やめたんですか。令和4年のやつもまたパワーポイントでやっていただけたら、あ、大丈夫ですか。ありがとうございます。分かりやすかったのになとちょっと思っていました。

そういう意味で、区長にまず意見を上げていただきたいということを申し上げておきます。

区役所にいつも要望事項ばかりで申し訳ないんですけれども今日は活発に出させていただいてすごくうれしかったなと思うんですけれども、皆さんに何か質問ありませんか、と聞いても、難しいと思うんで、例えばですけれども、その趣旨に照らした、今日の令和4年度の運営方針、これを大筋で、「皆さん、いいですか」みたいな聞き方をして、まず大筋を固めて、それでオーケーなら、その細部の中で区役所はどういうことを区民の人に聞きたいのかということも、もう少しポイントを絞って質問されたら、お答えが返ってくるんじゃないかなと思

って聞いておりました。

例えばこのヤングケアラー、さっきから話題になっていますけれども、認知度向上のため広報・啓発を行うと区役所は書いているんですけども、これこそまさに区民の方に、どういう啓発をしたら皆さんの元に届くと思いますかという質問を投げたら、多分、こういうのをふだんよく見えていますよとか、この掲示板はあんまり見ていないですとか、いろいろ意見くれると思うんですよ。なので、ざっくり何かありますかみたいな聞き方じゃなくて、できたら大筋で聞いて、その後、細部でどういうところを区役所は教えてほしいと思っているのかということをもうちよっと絞っていただけたら委員の方も意見を出しやすいのかなと。部会でもそういうふうになっていたらすみません。今日、全体会しか見ていないので。またそういうふう運営をちょっと考えていただけたらなと思いますので、よろしく願います。

○筋原区長 ありがとうございます。西先生、藤田先生、ありがとうございました。またご指導いただきながらやっていきたいと思えます。

それで、パワーポイントを使用するのは、以前にやったことがあったんですね。そのとき区政会議の人数が、はっきり言ってちょっと多過ぎたというのもあって、時間がものすごく長くなったんで、それで今回、やっぱり集中力を考えたら1時間で、こういう形でコンパクトにさせていただいたんですけども、本当はパワーポイントでしゃべりたいんですけども、そういうこともあったので、またこれからは長くならないように、もっとお聞きしたいポイントを絞りご提示をさせていただいて、申し上げたいと思えます。

少しだけしゃべっていいですか。さっきのエリア別のまちづくりの推進のところでもあるんですけども、やっぱり大阪・関西万博が2025年に来ます。これに世界中から人と資金の流れが集まってくるわけですよ。これを放っておくと、素通りされて奈良とか京都へ行ったり梅田とかへ行ってしまうというおそれがあるので、やっぱりこれは港区でがっちりとその流れを受け止めて、また、万博では、空飛ぶクルマをはじめとして、いろいろな革新的な技術が出てきますんで、それを万博が終わった後も継続して、実際に事業化をして、それをこの港区でやって万博後の発展につなげていくというのはすごく今重要な時期で、これはもうやっぱり港区の発展の最大のチャンスやと思っているんです。

ですので、この西部エリアの空飛ぶクルマということでは、そういう実証実験、先日初めて飛行実験、中央突堤から飛ばしました。ここに空飛ぶクルマが発着するポートもぜひつくっていきたく思いますし、去年の意見交換会で、スケートボードも若い方に人気があるの

で取り組んでみたらどうかというご意見もいただいて、これもスケートボードの実証実験も3月と先般11月もやらせていただきました。

スケートボードというのはオリンピックで非常に人気も出たわけですが、これ本当はアメリカのロサンゼルスなんかはベニスビーチというまちがあって、これもスケートボードを核として非常に発展をしております。アメリカではもうスケートボードというのは一つの巨大産業なわけです。ですので、これは正しい方向で導いていけば、本来スケートボードというのは個々の違いを認める自由な風土であるとか、また、音楽やファッションも含めた一つの大きい産業であるので、これも若い方も集まってくる力も持っておりますし、非常に大きいコンテンツだと思っております、取り組んでいるところです。

それから、万博からこの港区へ来てもらうというのは、やっぱり船です。この港区はやっぱり海に面しているというのが一つの大きなメリットで、特に海船から、海で走る船と川で走る船というのはちょっと大きさが違うんですよ。海船から川船に乗換えできるスポットって、大阪市内ではあんまりないんです。それが天保山であったり弁天埠頭というのが数少ない貴重なスポットなんです。ですので、そこで船を着けるという舟運実験をして、これをゆくゆくは、万博のときはもちろん万博会場につなぎます。先日は堺市ともつないで実験をしました。これは瀬戸内ともつなげば、いろいろと人とお金の流れが港区に集まってくるという流れになると思っております。

これだけじゃなくて、船を降りてから陸で移動していくということでは、シェアサイクルです。このシェアサイクルというのは、今はサイクルですけども、先日は電動のバイク、長距離を走れるバイクでの実証実験もやりましたんですけども、これは多分、今は自転車の形ですけども、これが発展していくと1人乗り、2人乗りのモビリティになって、もう少し発展していくと小型バスみたいな形になっていくので、これはオンデマンド交通の形になっていくんじゃないかなと私は予測しております。

ですので、早いうちから、港区は大阪市内で一番最初にシェアサイクルを入れましたので、これの実証実験も取り組んでいるということで、その後、八幡屋公園のところは何といても中央体育館があって、スポーツと八幡屋公園がありますので、これも万博のテーマであるスポーツ、SDGsの取組で、健康、スポーツ、これはスポーツということならばスケートボードも関係してきます。そういうところでの活性化を目ざしたいなということで実証実験をしているという状況でございます。

○讃井議長 ありがとうございます。

それでは、これで全ての議事を終了いたしましたので、区役所にお返しします。皆さんの会議の運営へのご協力、ありがとうございました。

○近藤産業振興担当課長 讃井議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、円滑な会議運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

西先生のお話にもありましたように、今回久しぶりに対面で区政会議を開かせていただきまして、今後会議の運営の仕方も、藤田先生からもありましたように、再度工夫をしてまいりたいと思います。部会でも全体会でも、必ず資料は事前にお渡しをさせていただいて、できる限りご質問、ご意見に対して、この会議が始まる前に区役所から回答させていただいて、当日は短時間で効率的に、またオンラインも併用しながら、資料の説明の仕方も工夫しながら進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これもちまして、本日の区政会議の全体会を終了いたします。ありがとうございました。